

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成26年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	飲料水安全確保支援事業	事業番号	(2)-7-2
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	3,795（千円）	全体事業費	133,641（千円）		
再生加速化に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、現在、第5版の策定を進めている。</p> <p>いいたてまでいな復興計画において、“村民一人ひとりに対する支援”は重点施策の一つである。村民が現状及び将来の生活に対し、困難に感じること、不安に思っていること等を丁寧に把握し、それらの障害の解消に資する取組を可能な限り行うこととしている。</p> <p>特に、住環境における放射能汚染については、多くの村民が不安を抱えており、帰村という決断を阻む大きな障壁である。徹底した住環境の除染を行った上で、除染実施後の効果検証、再汚染の防止、放射線の低減に係る取組及び放射線を取り込まない措置の実施について、村民一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援を行うことにより、村民各自が不要な不安を解消し、安心・安全を確認できることにつながり、一人でも多くの村民の帰村を促すことにつなげていくものである。</p>					
事業概要					
<p>村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的とし、放射線を取り込まない措置として、帰村を希望する村民に対して、次の事業を実施する。</p> <p>対象行政区：長泥、前田・八和木、比曾、蕨平</p> <ol style="list-style-type: none">1 飲料水用のセシウム除去用給水器の配付2 新たな井戸の掘削					
当面の事業概要					
<p><平成26年度></p> <p>帰村を希望する村民に対し、飲料水用のセシウム除去用給水器を配付する。</p> <p>井戸掘削に係る工事設計書の作成を委託する。</p> <p><平成27年度以降></p> <p>帰村を希望する村民に対し、飲料水用のセシウム除去用給水器を配付する。</p> <p>帰村を希望する村民に対し、新たな井戸の掘削を行う。</p>					
地域の再生加速化との関係					
<p>飲料水の安全確保を行うことにより、放射線を体内に取り込まない措置を講ずることができ、原災による全村避難によって放置された村の生活環境の安全性・快適性を取り戻すことにつながるものである。</p> <p>除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることにより、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、飯舘村の再生・復興に資するものである。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					